

インクル

"Incl." by The Accessible Design Foundation of Japan (The Kyoyo-Hin Foundation)

The Periodical of Accessible Design

特集

子供達と共用品

No. 108

2017(平成29)年 5月25日



目次 contents

- | | | | |
|---|----|--------------------------------|----|
| ■ 気付くことで広がる世界 | 2 | ■ 「レポ」の開発からわかったこと | 11 |
| ■ 共用品が秘める可能性 | 4 | ■ NPO アレルギー児を支える全国ネット「アラジーポット」 | 12 |
| ■ 共用品と特別支援教育 | 5 | ■ キーワードで考える「共用品講座」第98講 | 13 |
| ■ 共用品から学ぶ社会モデル：大学における実践 | 6 | ■ 「第53回点字毎日文化賞」を受賞した木塚泰弘氏 | 14 |
| ■ 日本福祉大学 福祉経営学部（通信教育）
における共用品講義の効果について | 7 | ■ 書籍紹介 | 15 |
| ■ 自分も他の人も大切に～共用品の学習～ | 8 | ■ 事務局長だより | 16 |
| ■ 小学生が共用品で学ぶ意義 | 9 | ■ 共用品通信 | 16 |
| ■ 目や耳の障害を越えて楽しめるおもちゃ | 10 | | |

気付くことで広がる世界

共用品推進機構が学校での共

用品授業や講座への取り組みを開始したのは、今から約20年前のことです。今日では当たり前のように、学校や地域で共用品をはじめ、ユニバーサルデザイン、バリアフリー、アクセシブルデザインについて知る機会がありますが、当時は全く受け入れてもらえない分野でした。

大人への普及も不十分

1990年代後半、共用品の配慮については少しずつ一般社会に浸透していましたが、この時点ではまだ共用品は特別な人への配慮、いわゆる福祉的なイメージで捉える人達が多く、「共用品は素晴らしいと思うし普及した方がいいが、今の自分には関係ない配慮」と考える人達も多くいました。大人の世界でも共用品の理解を得ることが難しい時代に、学校教育の場という未踏の地を開拓することは周囲からすると無謀とも思えたかもしれません。

門前払いの日々

当時共用品について関心を寄せてくれる方の中には子供を持つ親の立場の方も多く、小さい頃から共用品の配慮を伝えることの必要性は折に触れ聞いていたので、学校においても、簡単ではないけれど、説明すれば受け入れられるであろうと信じて疑いもしませんでした。

しかし、実際には、そううまくはいきませんでした。専門機関から都内の学校を紹介していただき訪問しても、何時間も待たされ結局会ってもらえない、やっと会えたかと思うと「素人のあなたが子供達に教えられることは無い」、「学校は先生に任せておけばいいので、外部の人の話など必要ありません」と門前払い。教育機関においても、訪問は叶うのですが、とにかくこちらの話を聞いてもらえず、一方的に受け入れられない理由を述べられる、この時期は本当に困りました。

受け入れられない理由

受け入れられない経験が増えると、そこにある共通した理由があることが分かりました。一つ目は学校側の危機管理、二つ目は子供達が共用品を理解するための資料不足、三つ目は現場の先生方の日々の業務の多さに対する理解不足でした。またこの時期、不審者が学校内に立ち入り、不幸な事件が相次いだことから、学校の危機管理は以前にも増して厳しくなっており、更に先生方一人あたりの仕事量が想像をはるかに越える多さで、とても共用品の入る余地はありませんでした。

冊子『共用品って何だろう?』

受け入れられない理由を踏まえて考えたのが、冊子の作成、無料配布（郵送料申込者負担）でした。共用品とは何か、共用品の配慮はなぜ必要か、共用品が普及するとどのような社会になるか等、子供に分かりやすい文章で簡潔に表現しました。こ



冊子『共用品って何だろう?、共用品って知ってる?』

この冊子は全国紙に取り上げていただいたので、国内では北海道から沖縄まで、また海外の日本人学校からの連絡が相次ぎました。

この冊子配布がきっかけで、特別支援学校の校長先生をご紹介いただきました。その校長先生はお会いするなり子供にとって共用品が必要であることや、どのような普及方法があるかを一緒に考えてくださいました。それが弊機構の現理事池田敬史先生であり、池田先生のネットワークにより安心して

特集：子供達と共用品

共用品授業を展開することができるとなりました。

その後、子供向けホームページ（03年）、学校の先生方からの要望で共用品の授業を行う際の指導者用のガイドブック（04年）、幼稚園・保育園向け絵本『ぞうくんのさわってわかるぞう』（04年）、共用品の代表例を一つのバックに入れた共用品教材セット（06年）、盲学校向けの教材セット（09年）、指導案〈授業事例集〉（10年）等を作成してきました。

子供の心の動きを図る物差しがない

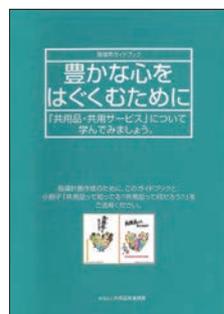
子供への事業を展開している中で、よく子供達はどれくらい理解できたか、何人が興味を持っていたか、何日あれば理解できるか等、数字で示すことを要求される場合があります。実際に子供向けの事業を展開することを計画している方々からすると、この数字がないと支援が得られないのだそうです。しかし



子供向けホームページ
(<http://www.kyoyohin.org/ja/education/kyoyoworld.php>)

これらを数字で示すことはとても難しいことです。心の動きや育ちを量的に判断するには判断する側の力量や資質が問われます。子供の心の在り方は、日頃子供達に関わっている先生方をはじめ保護者の方々に適切に判断して頂くこと、そして何より実際の場面で自分自身（実施する人）の視覚か、聴覚か、あるいはその他の感覚等で感じ取るのが一番の方法であると思います。

さて幸いなことに共用品推進機構は、成果の見えにくい子供向けの事業を20年間も継続することができています。これも共



冊子『指導者用ガイドブック 豊かな心をはぐくむために』

用品推進機構の事業に変わりなくご支援下さっている皆様のおかげと改めて感じています。

時代と共に子供を取り巻く環境が変わり、その時代に応じた共用品授業や講座の展開が必要になっていきますが、これからも子供向け事業を始めた当初の思いである、「共用品を通じて、日本のモノづくりの素晴らしさと面白さに気付いてもらおう」と。共用品は、常に誰かのことを思って作られていること。その誰かが利用しやすいように、そして使う時に困らないように考える努力をしていること。時にはその誰かが使って面白いと感じること等「様々な建設的な思いが社会を回り回るよう、これからも現場の先生方や専門家の方々のご協力をいただきなが

からの取り組みを進めていきたいと思えます。

さて本誌では、次頁以降、教育現場に携わる先生方に子供と共用品をテーマに記事を寄せて頂きました。子供向けの事業は先生方のご協力がなければ成り立ちません。ここに改めてましてお礼を申し上げます。

もりかわみわ
森川美和



絵本『ぞうくんのさわってわかるぞう』



指導案〈授業事例集〉

共用品が秘める可能性



文部科学省初等中等教育局特別支援教育課
青木 隆一

文部科学省は、平成二九年三月三十一日、幼稚園教育要領、小学校、中学校の学習指導要領を公示しました。教育要領や学習指導要領は、全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするため、学校教育法等に基づき、各学校で教育課程を編成する際の基準となるものです。

小学校における外国語教育の充実などが話題になっていますが、特別支援教育に関する記述も大幅に改善・充実しています。例えば、特別支援学級や通級による指導における個別の指導計画等を全員作成・活用すること、各教科等における学習活動をを行う際に生じる困難に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うことなど

が新たに示されました。

その中で、小学校学習指導要領には、「障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習の機会を設け、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を養うようにすること」が示されています（幼稚園、中学校においても同様）。

一方、中央教育審議会初等中等教育分科会が平成二四年七月に取りまとめた「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進（報告）」では、誰もが相互に人格と個性を尊重し支えあい、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会である「共生社会」を目指すことが、我が国において最も積極的に取り組むべき重要な課題であるとしています。

各学校では、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を、子供たちにどのように養えばよいのでしょうか。

共用品を活用する

それには、グローバル化など社会の急激な変化の中で多様な人々が共に生きる社会の実現を目指し、一人一人が多様性を尊重し、協働して生活していくことができるように、学校教育活動全体で推進していくことが大切になってきます。

その際の指導内容や指導方法は発達段階等により様々ですが、例えば、身体的な特性や障害にかかわらず、より多くの人々が共に利用しやすい製品である共用品を通じて、体験的に学びを深めていく方法も考えられるのではないのでしょうか。もちろん「共用品は便利だから使ってみよう」で終わってしまつては、学びは深まりません。身の回りにある共用品に気がつき、知り、実際に使うことからはじめ、それらが生まれた背景、発案者や企業の製品への思い、多様な利用者の声などを調べた時、時には直接聞いたりします。そして、それらを整理し、ま

とめ、発表するなどの一連の学習を通して、共用品の便利さだけに留まらず、多様性とはどういうことなのか、多様な人々が共に生きるには一人一人がどうしたいのか、今自分にできることは何かなどを考えていけるようにすることが大切です。心のバリアフリーについて考える学習にも広げられそうです。

きっと、子供たちから新たな発見や工夫が次々と飛び出すようなアクティブな授業になることでしょう。共用品推進機構のウェブページには学校における取り組みとして学習指導案の例が掲載されていますので参考にしてください。

シャンプー容器のギザギザが出发点となって、将来を担う子供たちに、共生社会を形成するために必要な素地を培っていくという壮大な話ですが、大人の責務の一つであると思っています。

共用品は、子供たちの教育にとつても素晴らしい可能性を秘めています。

共用品と特別支援教育

国立特別支援教育総合研究所 どいこうまき 土井幸輝

国立特別支援教育総合研究所では、国の政策課題や教育現場の喫緊の課題に対応した実践的な研究を推進しております。また、研究成果の普及促進や特別支援教育に関する総合的な情報提供を行っております。そして、各都道府県等において特別支援教育の推進に寄与する指導者を養成する各種研修も実施しております。本稿では、研修事業の一つである、視覚障害教育分野における特別支援教育専門研修の目的とその研修の中で行っている共用品に関する講義・演習について簡潔にご紹介したいと思います。

専門研修の目的

本研修は、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの充実に向け、障害のある幼児児童生徒の教育を担当する教職員を対象として、多様な学びの場（通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校）における各障害種別の

指導者の専門性向上を目的とし、専門的知識及び技術を深め、指導力の一層の向上を図り、今後の各都道府県等における指導者としての資質を高めることを目的として行われる研修です。

また、特別支援学校教員においては幼小中高・義務教育学校・高等学校・中等教育学校を含む地域支援の一層の充実を目指し、地域の中核となるよう、その専門性の向上を図ることも目的として研修を実施しております。視覚障害教育分野においては、専門的な教科指導法等を学ぶと共に最新の当該領域の情報にも触れることができます。なお、各障害種において、二



共用品の講義の様子

か月の宿泊を伴う研修であることから、研修員はその分野について集中的に学ぶことができます。

共用品に関する講義・演習

共用品に関する講義・演習は、共用品推進機構の星川安之氏ほしかわやすゆきと森川美和氏に講師をお願いして実施しております。講義の中では、視覚障害を軸に共用品についての最新情報を提供していただいております。

また、1990年から日本玩具協会を中心に行われている共遊玩具に関する紹介についても、その始まりからの経過について紹介していただいております。演習では、



発表に向けた協議と準備の様子

視覚障害のある方を含む誰もが楽しめる旅行の企画作成を行うという内容で取り組んでいただいております。それぞれの企画についてはグループごとに発表してもらいます。共用品の講義・演習は毎回非常に好評です。共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの充実のために、「障害のある子供たちのためにも共用品は欠かせない」と講義後に研修員からよく聞きます。

まとめ

今後も共用品推進機構の皆様が協力して頂き、本研修の充実を図って参ります。



研修員による発表の様子

共用品から学ぶ社会モデル：大学における実践

慶應義塾大学 なかのやすし 中野泰志

大学で共用品を学ぶ意義

本学では、「バリアフリー・ユニバーサルデザイン（BFUD）入門」というオムニバス講義を設置している。この講義では、障害のある人や高齢者等の当事者、子育てやLGBT等の理解・啓発や支援をしている人達、政府やその関連機関で制度の構築・運用等に関わっている人達をゲストに迎え、ダイバーシティ（多様性の社会）に対する理解・啓発や共生社会の在り方を学んでいる。この授業の第一回目に、毎年、共用品推進機構に依頼し、「共用品」に関する講義を実施していただいている。「共用品」に関する講義を最初に位置づけているのは、障害やバリア（障壁）を「環境」との関係で捉える考え方を伝える役割を期待しているからである。ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議が宣言した「ユニバーサルデザイン2020行動計画」（以下、UD行動計画）では、「共に生きていく社会を実現す

るということは、人々の生活や心において『障害者』という区切りがなくなること」とした上で、『障害』は個人の心身機能の障害と社会的障壁の相互作用

によって創り出されるものであり、社会的障壁を取り除くのは社会の責務である、という『障害の社会モデル』をすべての人が理解し、それらを自らの意識に反映させ、具体的な行動を変えていくこと」と定めている。

しかし、「障害の社会モデル」を適切に理解することは、大学生にとっても容易ではない。なぜなら、障害は個人の心身の機能や能力によって起こると考える「個人（医学）モデル」の考え方が多くの人の意識の根底にあるからである。

「共用品」は、この「障害の社会モデル」の考え方を具体的な事例を通して理解できる良い題材になると考えられる。また、「共用品」の開発理念は、障害者権利条約の理念を理解したり、障害のある人に対する差別

（不当な差別的取り扱いや合理的配慮の不提供）をなくしたりする方法を考える際の好事例となり得る。

理解からアクションへ

共生社会を実現するために、「障害の社会モデル」を理解し、具体的なアクションを起こすことが出来るようにするためには、知識だけでは不十分である。障害当事者等と一緒に活動したり、日々の生活の中でバリアについて考えたりする機会も必要である。

「体験を通して理解するBFUD」というセミナーでは、10人程度の学生達が自主的にテーマを選び、障害当事者等の協力を得て、体験・調査・活動等を開いている。「共用品」は、このセミナーを受講している学生達に人気の高いテーマである。障害当事者と一緒に「共用品」の意義を確認したり、「共用品」を調査したりという活動を通して、学生達は具体的なアクション

の起こし方を学ぶことが出来る。

共用品を教養教育へ

UD行動計画で目標にされている「障害の有無にかかわらず、女性も男性も、高齢者も若者も、すべての人がお互いの人権や尊厳を大切に支え合い、誰もがいきいき人生を享受することのできる共生社会」を実現するためには、義務教育はもちろん、高等学校や大学等においてもバリアフリーやユニバーサルデザインについて学ぶ必要がある。その際、「共用品」に関する講義は重要な役割を果たすと考えられる。



体験授業の様子

日本福祉大学 福祉経営学部（通信教育）における共用品講義の効果について

日本福祉大学 通信教育部事務局 教務統括 ふじたかずひさ 藤田和久

福祉経営学部と共用品

本学部は、2001年にスタートした比較的新しい通信教育課程であるため、通学課程が持つ日本の福祉教育の先駆者としての65年近い伝統と実績を基盤に、インターネットを活用した新しいスタイルの通信教育を展開している。在学生は、国内に留まらず海外まで、10代から80代まで、地域・年齢とも幅広く約7000名が学んでいる。障害をもった方も約170名が学ぶなど、アクセシビリテイの時代に対応した学習を実現している。

在学生の約5割が福祉・医療関係の従事者で、さらには約7割が社会福祉士や精神保健福祉士の資格取得を希望している。そのため、開講科目も資格課程中心の配置になっており、アクセシビリテイをテーマとした科目は2科目しかなかった。そんな中で、2010年夏に共用品推進機構よりセミナー共催のお話をいただいた。当初は、多く

が福祉関係で働く本学部生にとって、共用品の考え方にどこまで関心があるか懸念もあったが、セミナー参加者には「新しい視点での発見があった」「仕事に活用したい」等と定性的ではあるものの概ね好評であった。そして、翌2011年度からは正課のスクーリング科目「ユニバーサルデザインと暮らし」として開講することになった（13年度までは1単位、14年度からは2単位）。本学部では、毎年度全国18都市で延べ70科目のスクーリングを開講している。「ユニバーサルデザインと暮らし」は年2回開講しているが、全国で「共用品教育」を普及するために、東京・名古屋・大阪の大都市で1会場、その他の地域で1会場を、毎年度ローテーションで開講している。

アンケート結果では

本学部では、学習の最後に「科目修了者アンケート」を実施している。その回答結果

（2016年度）を見ると、当スクーリングで「『共用品教育』の普及」という所期の目的が達成されていることが定量的に分かる。例えば、「授業を受けた後の学習成果の内容」という設問に対しては、全スクーリング（開講70科目、履修者約5600名）の集計結果では「学習意欲を喚起された」がトップで、その次は「学習目標が達成できた」となった。しかし、当スクーリングでは、「新たな知識を修得できた」がトップになっており、さらには「職業上の問題解決のヒントが得られた」も相対的に上位になっている。また、「学習成果の今後の活用」という設問に対しては、「社会貢献・ボランティア」が、他スクーリングに比べ約30ポイントも高くなっている。

オリ・パラ、その後へ

2020年には、東京でオリピック・パラリンピックが開催される。そのため、今後も

益々「共用品の考え方・サービス」の普及が求められる。本学部での学びを通して、これからも共用品推進機構が進める普及活動に協力していきたい。



スクーリングの様子

自分も他の人も大切にする～共用品の学習～

千代田区立番町小学校教諭 おもしろのりこ 大森典子

現在、誰もが安心して気持ちよく暮らせる社会を目指して、バリアフリーやユニバーサルデザインの考え方を基本とした町づくりや物づくりが進められている。

共用品という言葉に出会い、誰にとつても使いやすいものを、共に利用することができると、を、という『共用品・共用サービス』の定義や概念を知った時、共用品について学ぶ学習活動授業を是非、行いたいと考えた。以下に授業の様子を紹介する。

正しく知ることから

以前、勤務していた千代田区立九段小学校では毎年、四年生が総合的な学習の時間に単元名『人にやさしい町千代田』の中で、共用品の学習を実施。

公益財団法人共用品推進機構の職員の方に、ゲストティーチャーをお願いしている。

①共用品って、何だろう。

②身近な人の日常生活の不便さ

を知ろう。

・障害のある方の不便さ、障害のない人たちも様々な特性をもっていることを知る。

という学習からスタートする。目の前に並べられた数多くの共用品。児童にとつては一見、日頃よく見る生活用品もたくさんある。

お話を聞き、一つ一つの製品を手に取り、その特色や工夫を発見すると歓声が上がったり、納得の声が上がったり。そして質問をする子もいる。いつも使っているトランプ、右利きの人には何の苦もないそのトランプが、左利きの人にとつては数字が見づらく困ることになることを知る。家族や学級にいる左利きの人、児童の気持ちを実感に伴って理解することができ。

目の不自由な子と一緒に楽しむことができる絵本やゲームには、手触りや音など、細やかな工夫がされていることを知り驚く。製品は機能、デザイン共に

洗練されている。携わった方たちの製品に向ける気持ちと技術の素晴らしさが十二分に感じられる。共用品に込められた愛情、願いが、アイデアや工夫を生みたくさんの研究と試行錯誤を経て、形になっていることを理解する。使う人と作る人の夢が、気持ち、ぴったり合っていることを感じるのである。

五年生の児童を引率し、千代田区猿楽町にある共用品推進機構を見学させていただいたこともある。更に多くの共用品を前にしてお話を伺い、関心を高め理解を深めることができた。

共用品の学習の目指すもの

障害のある人、介護が必要な人専用で作られたもの、その必要性や大切さは誰もがわかっていて、更に、誰にとつても使いやすいものを、共に利用することができるといいう『共用品・共用サービス』の考え方は、私たちの生活をより豊かに充実したものにする。授業を通して

児童は自分とは異なる人のことを知り、その人のことを考える事が大切であることに気付く。

正しい知識を身に付け、真のバリアフリーやユニバーサルデザインの考え方を基本とした町づくりを目指し、お互いを大切にしなが共に生きていこうとする気持ちを育てたい。共用品は人権感覚を磨くみんなのためのデザインでもある。

共用品について学ぶことは、人権教育そのものである。そして各教科、特別の教科『道徳』、総合的な学習の時間と広く関連していると考えている。



総合的な学習の時間 共用品の授業

小学生が共用品で学ぶ意義

港区立芝浦小学校 さかもと ちよ 坂本千代

小学校の現場で共用品をお借りして授業をするようになって、十年以上になる。きっかけは、共用品推進機構の森川さんとの出会い。そして、私自身が、共用品推進機構の事務所にお邪魔し、そこに並んだ数々の共用品を手にして、本物に触れることの意義を感じたことだった。

貸し出し用の共用品に触れる

共用品推進機構の森川さんを中心とし、数人の教員メンバーが意見を出し、学校での授業に役立つ貸し出し用の共用品パックを作っていた。過去に遊んだ経験のあるおもちゃや乳児のときにお世話になったおしりふきシートなど、子どもたちの生活に身近な共用品が約三十点入ったパックである。「共用品」という言葉なじみはなくてもそれらの実物を見れば、子どもたちは、そこにあるちょっとした配慮がわかる。それまでは当たり前に使っていた物に、そんなちよつとした配慮があっ

たことがわかると、社会のやさしい仕組みに感激したり、自分の中にもある思いやりの気持ちに刺激されたりする。

自分にも役立つ実感

一年生の児童に、絵本「ぞうくんのさわつてわかるぞう」の読み聞かせを、森川さんにしていただいたことがある。牛乳パックにある切り欠きは、まだ漢字が読めない一年生にとって、「あると便利」を実感する配慮で、子どもたちはそれを知って大喜びだった。

四年生の総合的な学習の時間に「障がいのある方にもやさしい街」についての学習をした。そこで、共用品パックを約一月本校にお借りした。森川さんにも、出前授業にご来校いただいた。握力が弱い子どもが、オープナーに触れて「これ、私も欲しい」と言っていた。時間を忘れてゲームに夢中になりやすい子どもは、時刻を音声でも知らせてくれる時計に、「これが家

にあつたら、ゲームの時間を守れそう」と言っていた。

実際に共用品に触れることで、まだ成長の途中である自分にもかなり役に立つ配慮があり、障がいの有無だけでなく、様々な人のそれぞれの少し苦手な部分を共用品にはフォローする役割があることが実感できる。そのことが、子どもたちの学習への姿勢を本気にさせる。「共用品」という言葉の意味も実物に触れ、森川さんのお話を聞くことを通して、より深く理解できるのである。

小さいときの新鮮な刺激

私には、七歳まで隣の家に住んでいた二歳年下のいとこがいる。彼は、生まれつきの障がいのため、今でも寝たきりの生活で話すこともできない。小学生の頃住んでいた家の近所には、盲目の男性がいて、その方がいつも奥さんの肩に手を置いて歩く姿を見ていた。小学校の三年間、足の不自由な子と同じクラ

スで学んだこともある。

私自身、幼い頃のこれらの体験が、今につながっていると感じている。世の中には、いろいろな特徴がある方が生活していて、それぞれが助け合いながら、共に生きているということを当たり前のように感じながら、成長する環境にあつたおかげだ。

小学生で共用品に触れた子どもたちも、大勢の様々な人々が共に生きることが、当たり前で社会であることを実感しながら、その社会の一員に育ってほしいと願い、今年度もまた、森川さんに出前授業の日程調整をお願いしている。



共用品に触れる子どもたち

目や耳の障害を越えて楽しめるおもちゃ

(一社) 日本玩具協会 共遊玩具推進部会 たかはしれいこ 高橋玲子 (株)タカラトミー

目または耳に障害のある子どもたちも楽しく遊べるおもちゃで、一般市場向けに造られ販売されているもののうち、日本玩具協会のモニター審査によって選定されたおもちゃを「共遊玩具」といいます。共遊玩具には、スイッチや電池ボックスへの所定の触覚表示、遊びに必要な識別が触覚や音声でもできること、触つてもずれにくいこと、おもちゃの音声の内容や音量が目で見えてわかることなどさまざまな特性があります。

現在、この活動に特に関心のあるメーカー6社と、活動の初期からご助力くださっている日本点字図書館の代表者がほぼ月に一度集まり、日本玩具協会を事務局に「共遊玩具推進部会」が開かれ、

- ・ 業界向けセミナーの実施などによる共遊玩具開発の促進
- ・ 共遊玩具選定のためのモニター審査
- ・ メーカーの枠を越えた年刊共遊玩具カタログの作成(約

200種の玩具を掲載)

・ 各種イベントへの参加や玩具の貸出などによる一般向けPRなどを行っています。また、2008年から日本玩具協会では毎年決定している「日本おもちゃ大賞」にも共遊玩具部門を設定し、開発の促進を図っています。

共遊玩具は、そのパッケージに、目の見えない子どもたちも楽しめるおもちゃには「盲導犬マーク」、耳の聞こえない子どもたちも楽しめるおもちゃには「うさぎマーク」を可能なきざり表示することになっていました。

目の見えない子どもたちにとって、「スイッチのON側に突起」が付いていたり、「電池ボックスの開け方がわかりやすく」なっていれば、それだけそのおもちゃが「扱いやすくなる」可能性は高いと言えます。しかし、おもちゃは「扱う」ものではなく「楽しむ」ものなので、そのおもちゃが一般向けに提示

している目的(遊び方)を、視力を使わなくてもおおよそ果たせるようになっていなければ、それを「共遊玩具」と呼ぶことはできません。機能に工夫があるものだけでなく、触つてしっかりと形がわかる、アニメなどのキャラクターやアイテム玩具、乗り物や建物、動物や食べ物や生活用具などを模した玩具も、普段なかなかきちんとは触れられない世界を知ることのできる貴重なおもちゃとして、現在は「共遊玩具」と認められています。

一方、耳の聞こえない子どもたちは、市販されているおもちゃの大部分を楽しむことができます。しかし、音が遊びの重要な要素となっている場合(ゲームの「スタート」や「結果」が音で知らされる、物語や解説が音声で表示されるなど)、それを補う何らかの「工夫」が必要で、また、筆談などによる「コミュニケーション」を助ける、あるいは楽しくするおも

ちゃも、現在は共遊玩具として認められています。

「おもちゃ」として、操作がしやすいだけでなく「楽しい」とが求められる共遊玩具。意図的な配慮がなくても障害を越えて楽しめる画期的な特性をもつ玩具や、遊び方の自由度が高いベビー向け玩具への対応等、メーカーにもユーザーにも有意義で納得のいく「共遊玩具」の適切な選定手法の確立が、今後の私たちにとっての最大の課題となっています。

(一社) 日本玩具協会
共遊玩具推進部事務局
〒130-8611
東京都墨田区東駒形4-22-4
TEL: 03-3829-2513
FAX: 03-3829-2510
http://www.toys.or.jp/jigyuu_kyoyuu_top.html



『おもちゃカタログ2017』
／ (一社) 日本玩具協会

「レポ」の開発からわかったこと

有限会社でく工房 取締役会長 みつのゆうじ 光野有次

1974年に開設した「でく工房」では、立つて歩くことのできない子どもたちのために、ひとりひとりの体の状態や利用する環境に適した椅子や車椅子を数多く作成してきました。

5年ほど前にベテランの作業療法士から「非常勤で関わっている特別支援学校の生徒で、授業時間に椅子にずっと坐っていることができず、立ち上がる子がいるが、それは学校の椅子のほうに問題があるんじゃないか」というので、何か工夫してもらえないかしら」という依頼があり、骨盤まわりをしつかりサポートできる補助シートを製作しました。

すると、落ち着いて座れるだけでなく、字もうまく書けるようになり、食事も食べこぼしが少なくなっただけではない朗報。他の子にも、と数台立て続けに注文をいただきました。

学校用の椅子は種類が色々あって形状が異なるため現物を借りてきて個別に取り付けてい

ました。しかし、それでもすぐにずれ、取り付け方が意外と難しいことがわかりました。

骨盤まわりをしつかりサポートすれば首が坐っている子ならうまくいくということがわかったので、既製の学校椅子にそれぞれ取り付けるという発想をひとまず横において、新しい子ども用椅子の開発に踏み切ることになりました。

座面には左右から骨盤をほさむように動く骨盤パッドを取り付け、バックレストは骨盤から腰椎部（ランバー）、そして胸椎下部をベルトで調整できるようにしました。また、肢体不自由の子にはよく作ってきたもので、内転防止パッドとも呼ばれるポメル（馬の鞍の先端部のこと）もオプションパーツとして取り付けることができるようにしました。坐らせたままで本人の姿勢を確認しながら、工具なしで調整できる構造にしました。この椅子は「レポ」と名付けました。その由来はReady「準備

備ができた」Posture「姿勢」からで、「坐って何かをやるための準備ができた姿勢を実現する椅子」という意味を込めています。

普通の学校椅子だと体のバランスがうまくとれなかったり、筋の緊張が低くて姿勢が崩れる子どもたちは、よく見てみると骨盤が不安定なために椅子に坐っても座面に足をのせたり、胡坐をかいたり、横を向いたり、お尻を前にずらしたり、挙句は立ちあがってしまったりしています。

「レポ」に変えると骨盤が安定します。すると体幹も安定し、うまく手を使うこともできます。

また、落ち着きがないと言われてきた子も、この椅子でうまく坐れ、確かに「うまく坐れないのは、その子のせいだけではないかった」ということがわかってきました。

「レポ」は成長に対応できるように座面の高さや奥行きなどを調節できるようになっています。が、「チャイルド」はベビーから低学年までカバーできます。その後、身長140cmくらいまでは「ジュニア」が適合します。最近では、さらに大きな人や高齢者にも使える「ネクスト」というモデルも開発しました。また、学校椅子に取り付けることができます。ものも発売しています。



レポ・チャイルド（左）、右レポ・ジュニア（右）



レポ使用前（左）と使用后（右）の様子

NPO アレルギー児を支える全国ネット「アラジーポット」

アレルギーとは

自分の身体を守る力が強すぎて、自分の身体にダメージを与える状態をアレルギーといえます。特に小児の喘息は、アレルギーとの関わりが強い疾患です。

アラジーポット

アレルギー児を支える全国ネット「アラジーポット」は、2002年にアレルギー疾患の子供の親及び関係者が中心となり発足しました。目的は、学校や保育園、幼稚園の入園・入学時に、アレルギー疾患の子どもの達のことをクラスメイトに、理解してもらい、子ども達が安全に教育を受けられる社会基盤を整備することです。そのため活動は、アレルギー疾患の子ども達に関係する医療・研究・行政・他の患者・患者支援者・企業・報道機関との協働作業で行われてきました。

活動の三本柱

教育環境での安全を確立する

ため同会では「患者自らが情報を収集・整理し、患者自ら発信すること」をモットーに三つの柱で活動してきました。

しゃべり場

患者・患者家族が自由に思いを話したり、相談できる場です。同会が参加して作った「学校のアレルギー疾患取り組みガイドライン」(文部科学省・学校・幼稚園・学童用)を基に、話し合いは行われます。

学びの場

発足以来毎年一度、講演会を開催し、研究・臨床の医療従事者から、最新の研究・治療法を聞き、現在そして少し未来の状況を見通す機会が設けられています。

発信の場

「しゃべり場」、「学びの場」の内容も盛り込まれ、同会が参加して関係者へアレルギーを理解してもらうために作られたガ

イドラインは、「家族と専門医が一緒に作った小児ぜんそくハンドブック」です。

それ以降も学会版の改定に伴って改訂版が出されています。このガイドラインは、患者・患者家族そして支援者の意見を中心に据え、患者およびその家族が本当に知りたい内容を余すことなく盛り込んだ貴重な一冊になっています。

同会では、クラスメイトにアレルギーについて知ってもらえる紙芝居やDVDを作成し、10年間無料で配布、2013年からは、「アトピーせいひふえんつてうつるの?」、「ぜんそくつてなあに」、「たまごのたまちゃん」のしらなかつたこと」というタイトルの販売(日本学校保健会)されるに至っています。



『小児ぜんそくハンドブック2008』

患者と周囲の協働

会の代表である栗山真理子さんは、多くの公的機関の委員をされ、日々学びそして発信を続けてこられました。

「患者ではなく、病気を中心におき、その病気に関係する医療・教育・研究・行政・企業・報道と共に、患者・家族団体も等距離で病気に向きあいながら協働作業をはじめ課題が解決していくと思っています」という栗山さんの思想は、日用品の思想にも通じると思った次第です。

星川安之



『たまごのたまちゃんのしらなかつたこと』

「子供達と共用品」

日本福祉大学客員教授 (東京大学大学院教授)

ごとうよしかず
後藤芳一

子供達(ここでは児童福祉法の定義に沿って18歳未満)をめぐっては、4つの大きい流れがある。それらを押さえつつ、共用品との関係を考える。

1. 国際的な政策

第1は、権利の視点である。1959年に児童の権利に関する宣言を採択、1989年に子どもの権利条約が採択、日本は1994年に締結した。障害者権利条約は2007年に署名され、日本は2014年に締結した。同条約は8原則のうちにインクルージョンとアクセシビリティを含み、障害者の権利のうちに教育を記載した。これら2つの条約は、国連が定めた9つの人権関係の条約(人種、自由権、社会権、女性、拷問、子供、移住労働者、障害者、強制失踪者)に含まれる。

第2は、国際共通課題に包括的に取り組む視点である。1980年代に市場経済が途上国開発に及んだ結果、貧困が悪化した。国連は貧困対策のためミレニアム開発目標(MDGs、1990~2015年)をまとめ、8つの目標の1つに初等教育の完全普及(すべての子供達

が男女の別なく初等教育課程を修了)を掲げた。2015年にはMDGsの後継でより包括的(貧困以外も)かつ先進国にも広げた持続可能な目標(SDGs、2016~2030年)をまとめた。17の目標には貧困、生活・福祉、教育、不平等、都市と暮らし、インクルーシブ社会が含まれる。

2. 国内の政策(その1:福祉と教育の政策)

第1は、障害福祉や教育関連で伝統的に行われてきた施策である。福祉では児童福祉法(1947年)、精神障害者福祉法(1950年)、盲学校聾学校養護学校法(1954年)(注:身体障害者や知的障害者福祉法は18歳以上が対象)、障害者基本法(1970年)がある。教育では旧・現教育基本法(1947年と2006年)、特別支援学校就学奨励法(1954年)、就学援助法(1956年)、発達障害者支援法(2004年)がある。

第2は、バリアフリー関連施策である。福祉用具法(1993年)を機にハートビル法(1994年)、交通バリアフリー法(2000年)、補助犬法(2002年)、改正ハート

ビル法(2003年)、バリアフリー法(2006年)と、福祉用具や公共空間、交通のバリアフリー化の施策が進んだ。

第3は、障害者権利条約の締結に先だつて行われた国内法の整備である。改正障害者基本法(2011年)、第3次障害者基本計画(2013年)、障害者差別解消法(2016年施行)がある。一連の施策を通じて障害者対応は大きく進んだ。

3. 国内の政策(その2:少子化対策)

「1・57(合計特殊出生率)ショック」(1989年)を受けて少子化が注目されるようになった。育児・介護休業法(1991年)、エンゼルプラン(1994年)、新エンゼルプラン(1999年)、少子化社会対策基本法(2003年)、次世代育成支援対策推進法(2003年)、少子化社会対策白書(現在名、2004年から)、少子化社会対策大綱(2004年)などが講じられている。

4. 関連する活動

安全については消費生活用製品安全法(PSCマーク、例:ライター)、食品衛生法(例:乳幼児用玩具)、電気用品安全法(Sマーク、例:

電気ケトル)、SGマーク(例:ベビーカー)、STMマーク(例:玩具一般)がある。キッズデザイン賞(NPO法人キッズデザイン協議会)は安全、感性・創造性、子どもを産み育てやすい社会に寄与する製品・空間・サービスを対象に、日用品・住宅・街づくり等を対象にする。アール・ブリュットは正規の美術教育を受けていない人のとらわれない表現としてフランスで提唱され、英国でアウトサイダー・アートと称され普及する過程で範囲が広がった。日本では障害者の芸術という意味で理解されることが多い(エイブル・アートとも称される)。

5. 共用品との関係

利用者が子どもであることは、共用品の視点からどのような特徴を持つか。第1は、体格や体力、知識や注意力が未熟であるため、仕様や機能を通じて保護や補完が必要になる。第2は、教育の視点が求められる。第3は、障害がある場合は、第1と第2に加えて、発達の支援や、機能の補完が求められる。第4は、保護者または保護者と子どもを合わせて利用者と捉える視点が求められる。

「第53回点字毎日文化賞」を受賞した木塚泰弘氏きづかやすひろ（元共用品推進機構理事）

共用品推進機構の元理事である木塚泰弘氏が、点字毎日文化賞を受賞されました。授賞式は昨年11月15日に毎日新聞東京本社で行われましたが、木塚氏の意向で「日頃支えてくださった皆様への感謝の会（以下、感謝の会）」と申すのが、4月2日に東京都内で開催されました。

点字毎日文化賞

この賞は、視覚障害者の文化や教育、福祉分野で貢献した個人・



来場者にあいさつをする木塚氏（右）

団体を表彰するもので、1964年、東京オリンピックピックが開催された年に創設されました。

木塚氏は高校生の頃、結核性眼底出血を発症し、17歳で失明しました。当時は山口県にいましたが、東京教育大学（現筑波大学）附属盲学校、早稲田大学で教育を受けられました。卒業後に盲学校の教諭の職に就き、その後、現在の（独）国立特別支援教育総合研究所の연구원となりました。木塚氏はこれまで教育分野、点字表記のルール作りなどに尽力してこられ、共用品推進機構が任意団体から財団法人になり今日に至るまで、共用品の普及活動を支援してくださっています。

問題集一冊で半年は楽しめるのだ

感謝の会では、出席者にA4用紙6枚に綴られた自己紹介が配られました。その中には木塚氏の幼



感謝の会 会場風景

少の頃から現在までが、エピソードと共に紹介されていました。

「君、問題集一冊で半年は楽しめるのだ。こんな安上がりな遊びは無いよ」。これはそのエピソードの一つ。木塚氏は、目の病気で入院中に炭鉱で働く人と同室になったそうです。いつも黙って寝ているので何をしているのか聞いてみると、数学の問題を解いているという。何のためかとさらに尋ねると、面白いからだ。学問を受験の手段だと考えていた木塚氏は、

勉強すること自体に楽しむという意味もあると気付かされ、学問ではなく「楽問」と書くのだなど、彼に冗談を言ったそうです。

自分の目が見えなくなつて苦しんだとき、勉強をあきらめそうになったときに、いつも周りの人の支えや知り合った人の言葉があり、それを道標にして気持ちに向けた方向に、光が差していく軌跡がよくわかりました。

目が見えなくなつて見えてきたこと

木塚氏は、自身の著書『目が見えなくなつて見えてきたこと』（発行・小学館スクウェア）に、これまでの歩み、研究成果、提言などを記録しています。「自分は家族、周りの人に恵まれている」と思えるこれまでの人生が、私たちのこれからのヒントになるかもしれません。

かなまるじゆんこ
金丸淳子

書籍紹介

点字付バリアフリー図書『一緒に楽しく使える共用品』

2017年2月1日、(社福) 桜雲会点字出版部から『一緒に楽しく使える共用品』が発行されました。この本は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。

近ごろ視覚障害者用に作られたものや機能が増えてきましたが、これらの中には視覚に障害がなくても使いやすいものもあります。そこで、この度みんなが楽しく使える共用品等について、点字・墨字(活字)合本で書籍を作成し、紹介することとしました。

調理器具・裁縫道具、時計や家電製品のユニバーサルデザインについて、また一緒に楽しむためのテーマパークの情報サービス、触って判別できる玩具や聞いて推理する玩具、そのほかにも、手で見る学習絵本やロービジョン(弱視・視力が弱い、視野が狭いなど見えづらい状態)の子供達にも書

きやすいノートなどを紹介しています。

もの以外にも銀行やATMのサービス、スマートフォン・タブレット端末についてのアクセシビリティ機能、映像作品のバリアフリー機能についても紹介しています。

一部の玩具は、イラストを原寸大の大きさの点図で表してありますので、触ることで工夫がより分かりやすくなるようにもなっています。

『一緒に楽しく使える共用品』／(社福) 桜雲会点字出版部



書籍紹介

『おとがでるえほんかいてみようきいてみようかんじ1』

付属の音が出るペン型機器「しゃべるペン(音筆)」を持って紙面のイラストや文章に触れるだけで音声が出てくる、漢字を学習するための絵本です。

この絵本は2006年から発行してきた『てんじ手づくり絵本かいてみようかんじ1, 2(点字版)』を音筆版として改訂したもので、この絵本では、小学一年生で習う漢字80字を収録しています。

漢字はイラスト、例文、音読み・訓読み、書き順、漢字についての豆知識の構成になっています。

音筆でタッチすることで漢字の音読み・訓読みを聞けるほか、矢印をなぞって書き順を聞くこともできます。また、イラストにタッチすると、その漢字を使った例文が音筆から音声で流れます。イラストの中には、1か所だけ効果音が流れるところがあります。

さらに、例文は文節ごとに分かれていますので、音筆でタッチする文節の順番を好きなように組み替えることができます。

イラストのかくれた音を探したり、例文の単語を好きなように組み替えたりすることで楽しく学習のこの絵本が、さまざまなお子様の学習の助けとなればと思います。



『おとがでるえほんかいてみようきいてみようかんじ1』／(社福) 桜雲会

特集 子どもたちの吸収力

【事務局長だより】
星川安之

多くの液体を吸収する乾いたスポンジは、子どもが多くの知識や情報を吸収するさまに重なる。

思っていることと違う事態が起きても、柔軟に受け止められるのは、乾いている部分が残されているからなのだろうか。

海老原宏美さんは、脊髄性筋萎縮症Ⅱ型という四万人に一人という発症率の病気をもって生まれた。脳からの電気信号が筋肉に届かなくなり筋萎縮が進む進行性の障害である。小さい頃はつかまり歩きもできたが現在は人工呼吸器を使い生活をしている。彼女が小学校に入学した時、担任の先生は教室の彼女の席から1メートル四方の床に赤いテープを貼り「海老原さんはお病気なので、赤いテープの中には入ってはいけません」というルールを言い残し職員室に戻っていった。「次の瞬間、たくさんの友達が赤いテープを乗り越えて、『どんな病気なの?』、『どうしてそうなったの?』など『?』の連続。それ以来大学卒業まで、私と友達の間には赤いテープは一度も存在しませんでした」と彼女が話してくれた。

大熊由紀子さんが朝日新聞の論説委員時代の平成3年12月11日に「啓発されるべきはだれ」というタイトルで書かれた社説の中で紹介されている総理府の「心の輪を広げる体験作文」コンクールで賞をとった作文も深く心に残っている。それは、「給食の大きな揚げパンが出たときのこと。友達が必死になってスプーンで細かくちぎっている。一口大に切り終えて『まずそうになっちゃったよ。ごめん』。

それまで食べたどんなパンよりもおいしかった」という作文である。

海老原さんの友達も、総理府の受賞作文に登場する少年たちも、そのスポンジにはまだまだ多くのいろいろな液体が入ることだろう。

さらに吸収したことを人に伝える子どももいる。

10年以上前のこと、猫が食べる缶詰を作っている会社に勤務されている方が、共用品推進機構に相談にこられたことがある。「缶詰には、種類があります。けれど、缶詰の形は同じで目の不自由な方には、識別が困難です。そのためにどのような点字を表示したら良いですか?」という嬉しい相談であった。すぐに、知人の視覚に障害のある人たち、日本点字図書館、日本盲人会連合に猫を飼っている視覚障害者が数多くおられることを確認すると共に、点字の表示方法の検討も行った。「ところで、どうして缶詰に点字をつけようと思われたか?」と何気なくたずねると、「実は、娘が学校で点字を習ってきた日、私に『ビールの缶には点字が付いているのにお父さんの作っている缶詰にはどうして点字がついていないの?』とたずねたことがきっかけ」と教えてくれた。吸収した点字という新たな情報を元に、身近で課題を発見し、解決にむけて行動。このような行動の多くは、吸収する部分を膨らませる力を持っているように思える。



共用品通信

【イベント】

ニーズアイデアフォーラムへ出展（3月5日）

千代田区福祉まつりへ参加（3月19日）

【会議】

第2回AD本委員会（3月1日）

第12回理事会（3月2日）

【講義・講演】

赤土小学校2年生共用品授業（3月11日、森川）

慶應義塾大学で講義（4月25日、星川）

婦人発明家協会常会で講演（4月26日、星川）

アクセシブルデザインの総合情報誌 第108号

2017（平成29）年5月25日発行

"Incl." vol.17 no.108

The Accessible Design Foundation of Japan

(The Kyoyo-Hin Foundation), 2017

隔月刊、奇数月発行

編集・発行（公財）共用品推進機構

〒101-0064 東京都千代田区猿楽町2-5-4 OGA ビル2F

電話：03-5280-0020

ファクス：03-5280-2373

Eメール：jimukyoku@kyoyohin.org

ホームページ URL：http://kyoyohin.org/

発行人 富山幹太郎

編集長 山川良子

事務局 星川安之、森川美和、金丸淳子、田窪友和

執筆 青木隆一、大森典子、後藤芳一、坂本千代、高橋玲子、

土井幸輝、中野泰志、藤田和久、光野有次

デザイン 関戸菜美

表紙写真 東京都内小学校授業風景

編集・印刷・製本 サンパートナーズ㈱

本誌の全部または一部を視覚障害者やこのままの形では利用できない方々のために、非営利の目的で点訳、音訳、拡大複写することを承認いたします。その場合は、共用品推進機構までご連絡ください。

上記以外の目的で、無断で複写複製することは著作権者の権利侵害になります。